

夢あふれる街「西浦和」

まちづくり憲章草案

西浦和駅東西地区まちづくり協議会

経緯

平成26年の6月～9月に掛けて、西浦和駅東西地区まちづくり検討会では一緒にまちづくり憲章を創っていただける方を広く募集いたしました。

西浦和駅周辺では、土地区画整理事業区域として都市計画決定されながら、長期にわたり事業化が出来て来なかった区域があります。

そのため、道路や公園、生活基盤が一部未整備のまま市街化が進行しております。

西浦和駅周辺の現状として、①駅へのアクセスが悪い②公園が身近にない③密集地があり防災上問題である④窓口のある銀行がないなどが云われてます。

まちづくり憲章を創り上げるにあたり、自分たちの住んでいる街がこんなにすばらしい所で、これからも住み続けるにはこんな街になってほしいなど、西浦和の良いところを発見し、問題点を改善する為に、みなさんで話あってみませんか？ と呼びかけ検討会で 夢あふれる街「西浦和」まちづくり憲章草案を創ることになりました。

会長 あいさつ



西浦和駅東西地区まちづくり協議会

会長 押切 勇

この度は、夢あふれる街「西浦和」まちづくり憲章草案を発行するにあたり、自治会、商店会、地元議員、有志、NPO法人の方々やさいたま市のご支援をいただき作成することができました。ご支援いただいた皆様には、心より感謝申し上げます。日頃、田島周辺のごことは熟知していたつもりでしたが、まちづくり専門家の勉強会を通して田島周辺のまちづくりの可能性を見出すことができました。

このまちづくり憲章草案は、これからの西浦和駅周辺のまちづくりに寄与するものと確信しております。今後とも西浦和駅周辺のまちづくりに皆様のご支援ご協力を、よろしくお願い申し上げます。

夢あふれる街「西浦和」のまちづくり憲章 【序文】

「さくら草と田島の獅子舞のあるまち」

田島地区はかつて江戸時代は荒川ぞいのきれいな水と豊かな実りがある、穏やかで風光明媚なところとして、花見のサクラソウや舟遊びをはじめとするレクリエーションの場所でした。また、江戸時代前期、厄除けや悪魔祓いとして奉納されたのが始まりとされている田島の獅子舞が市の指定無形民俗文化財であり、桜草公園のサクラソウは国の特別天然記念物に指定されています。

近年はさいたま市をはじめとする成長著しいJR武蔵野線沿線にあって、首都圏でも貴重な荒川水系の広大な自然地やレクリエーション地に最も近い鉄道駅や首都高速道路のランプを持つ、アクセス拠点となるまちとして位置付けられるところにあります。

そして首都圏における鉄道網や道路交通網の利便な立地を生かし地域と密着した産業、広大な自然地やレクリエーション地・農地でのアクティビティを背景にした地域経済を構築できる大きな可能性があります。

従来にない21世紀型の魅力を備え、都市観光を呼び込めるような、働・住・遊・商などのバランスの取れた地域経済と郊外らしいモビリティとゆとりや潤いのある環境を持つまちとして、整備され、持続可能な住みやすいまちとなることが住民一同の願いです。

ここに田島地区の住民の想いをまちづくり憲章として、その目指すところを明らかにし、一同関係者がまちの発展のため尽力することを誓います。

まちづくりのキーワード

- ★西浦和駅周辺の都市観光資源とは？
 - ・桜草公園
 - ・秋ヶ瀬公園
 - ・彩湖
 - ・レッズランド
 - ・サイクリングコース
 - ・田島の獅子舞
 - ・花と水と緑などがある



- ★持続可能な住みやすいまちとは？
 - ・地域で支える子育てと自然環境を味方にした調和のとれたまち
 - ・若者が都内に出なくても雇用があるまち
 - ・コミュニティ活動が活発なまち

憲章本文

1 《自然の恵みと共に》

荒川へのアクセス拠点として荒川ぞいの自然の恵みを活かすまち

荒川沿いの水系の自然を大切にし、共生しながら、育まれてきた歴史と文化や産業を受け継ぎ、新たに環境に優しいモビリティと都市観光産業を加えて、持続可能なまちを創ります。

2 《拠点性や発信性》

ゆとりや潤いの中に産業・文化の創造と活気が溢れるまち

郊外らしいゆとりと潤いのある環境の中で、適度な都市機能がバランス良く整い、地域に根差した産業や文化が創造的で活気が溢れ、多様な人々の生活に充実した魅力が感じられるまちを創ります。

3 《多様な交わりと和》

利便な立地を活かした交流が資源となるまち

都心からのアクセスの良さと郊外圏を結ぶ交通の交差する立地を活かして、地域資源と言える様な、全ての人々が多様に出会い、交流できる機会に満ち、新たな創造を生む中心的なまちを創ります。

4 《参画・参加機会の創出》

あらゆる世代が活躍でき地域を豊かにするまち

老若男女、誰もが地域の中での役割を担う機会と場があり、夢を育む事が出来、一人ひとりの能力を発揮する事で、地域を豊かにする、物語が生まれるような先進的な仕組みがあるまちを創ります。

5 《アイデンティティ・シンボルのさくら草・獅子舞》

桜区の顔となる個性的でたおやかな景観のまち

桜区の玄関として、桜区を代表して来街者を迎えられる、さくら草や水、獅子舞などを活かして、個性と品格あるたおやかでアイデンティティある景観のまちを創ります。

6 《安心・安全なまち》

防災や防犯に気を配れるまち

地震や洪水等大災害時での共助の役割を重く受け止め、助け合える信頼できる深い人間関係を築けるコミュニティを目指すことで、コミュニティの目と気配りが行き届く安心・安全なまちを創ります。

1 <<自然の恵みと共に>>

荒川へのアクセス拠点として荒川ぞいの自然の恵みを活かすまち

荒川沿いの水系の自然を大切にし、共生しながら、育まれてきた歴史と文化や産業を受け継ぎ、新たに環境に優しいモビリティと都市観光産業を加えて、持続可能なまちを創ります。

考え方

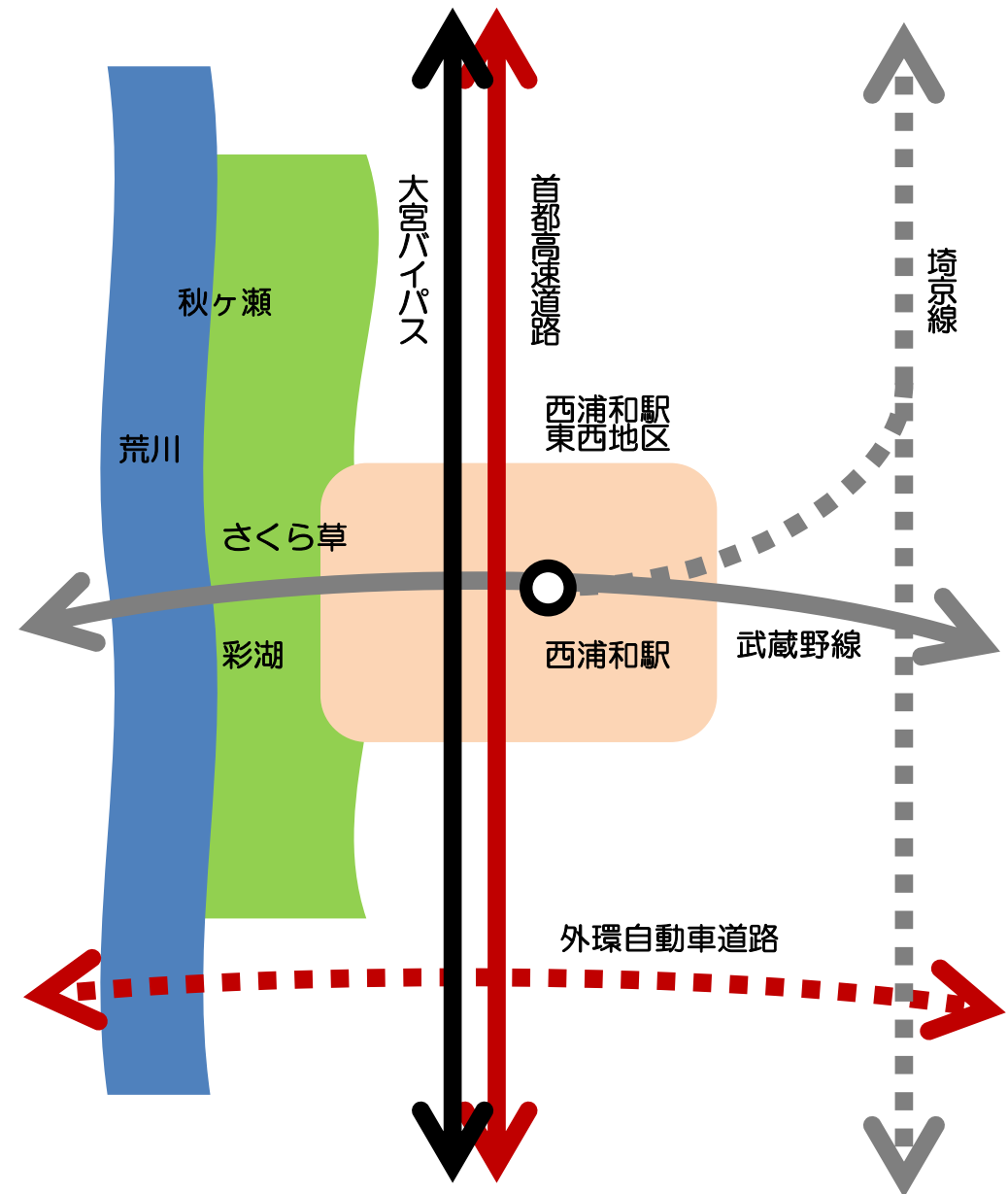
本地区の西側には南北に荒川が流れ、首都圏最大級の広大な河川敷を中心とする水系自然地「秋ヶ瀬」に代表される豊かな自然の地域資源があります。

この恵まれた自然を背景に先人達は本地区の歴史を創ってきました。肥沃な土地を生かした農業やさくら草の希少で美しい水辺の景観の中での花見や舟遊び、訪れる人々に供された川魚の食文化等が本地区を特徴づけるものとなっていました。

これらに加え、近年は首都圏近郊を環状に結ぶJR武蔵野線の西浦和駅が開設され、本地区は荒川の河川敷に歩いて行ける最も近い駅のある唯一の地区となっています。また、大宮バイパスや首都高速道路5号線、外環自動車専用道路による道路交通が至便な事により、様々な産業が立地してきました。

これからの本地区はこれらの立地の特徴や歴史を良く理解し、地区内の身近で多様な地域資源を積極的に活かし育て、また、創り出しながら、環境に優しい自転車交通を積極的に活用して、地域を経済的にも文化的にも豊かにする新たな都市観光産業を呼び込んで、持続可能なまちを創っていきましょう。

本地区と取り巻く環境のイメージ



2 《拠点性や発信性》

ゆとりや潤いの中に産業・文化の創造と活気が溢れるまち

郊外らしいゆとりと潤いのある環境の中で、適度な都市機能がバランス良く整い、地域に根差した産業や文化が創造的で活気が溢れ、多様な人々の生活に充実した魅力が感じられるまちを創ります。

考え方

本地区は東京都心部やターミナル駅の周辺のように大規模な都市機能が密集し集積した地区とは一線を画し、郊外らしいゆとりと潤いの中に必要な都市機能がバランス良く整えられた、コンパクトシティの考え方を実現する地区として発展したいものです。

そのゆとりと潤いのある環境の中で一時期の流行に流されず、単に土地が空いているからというだけの理由で土地利用がなされるのではなく、地域に根差した産業や文化がしっかりと地域の歴史を紡ぐように、これからもさらに無理なく創られていく事が、本地区の発展と存続のカギとなるでしょう。

中でも荒川沿いの立地を生かしたゆとりと潤いに満ちた都市観光の拠点としてのアメニティや魅力をどう創っていくかは、小粒ながらもキラリと光る拠点性と発信性を獲得するために、とても重要な解決課題です。

本地区に住み、働く、学ぶ、遊ぶ、訪れる多様な人々に本地区ならではの魅力が常にふんだんに感じられるまちを創っていきましょう。

水・緑・花の三島のまち



オープンガーデンのある小布施のまち



3 《多様な交わりと和》

利便な立地を活かした交流が資源となるまち

都心からのアクセスの良さと郊外圏を結ぶ交通の交差する立地を活かして、地域資源と言える様な、全ての人々が多様に出会い、交流できる機会に満ち、新たな創造を生む中心的なまちを創ります。

考え方

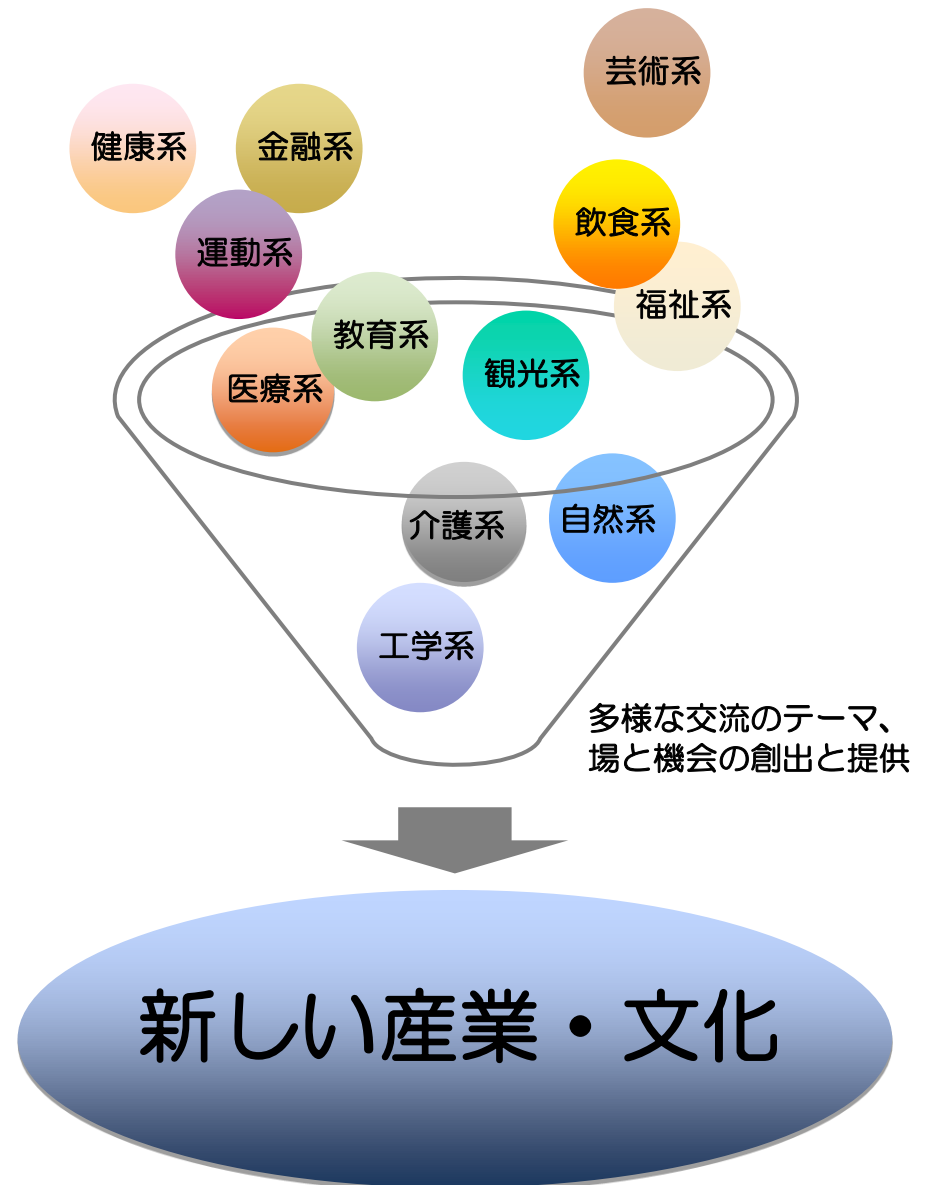
本地区は郊外にありながら、東京都心からのアクセスも利便な環境にあります。また、発展著しい郊外の多様な都市を結ぶJR武蔵野線上にあり、東京西部・埼玉県南西部や埼玉県南東部・千葉県西部からのアクセスが容易な位置にあります。

これからの時代、地域資源となる多様な人々が出会い、交流する事は新たなアイデアが生まれ、産業や文化を創り出す契機となります。

本地区の周辺にはすでに最先端の医療医薬産業をはじめ多様な産業が立地しています。また、埼玉大学などの学校・研究機関も至近にあります。そして、広大な自然地を背景に今後発展が期待される、都市観光や健康産業のフィールドがあります。

これらの交流の機会や場を積極的に数多く創出し提供する事で、新たな産業や文化が生まれる中心地となる事が期待されます。本地区に住み、働く、学ぶ、遊ぶ、訪れる多様な人々に本地区ならではの多様な出会いと交流の魅力がふんだんに享受できるまちを創っていきましょう。

多様な人々の交流による産業・文化の創造



4 《参画・参加機会の創出》

あらゆる世代が活躍でき地域を豊かにするまち

老若男女、誰もが地域の中での役割を担う機会と場があり、夢を育む事が出来、一人ひとりの能力を発揮する事で、地域を豊かにする、物語が生まれるような先進的な仕組みがあるまちを創ります。

考え方

単に純粋な住宅地というような土地利用用途だけの地区では、数多くの高齢者や弱者は片隅に追いやられがちで、一人一人が相応の地域の役割を担い、夢を育んだり、能力を発揮する機会がなかなかありません。

一億総活躍が国の政策として掲げられる中、本地区においても多くの人々が様々な形で地域に関わりを持ち、活躍する事で、地域が成り立ち、豊かになり、人々とまちの物語が生まれる様な、多様性の中であらゆる人が何らかの参画の機会を得られ、生きている実感、地域に暮らす充足感、幸せを感じられる新しいタイプのまちを目指しましょう。

そのためには地区の住民自らがまちづくりの可能性を理解すると共に、人任せ・行政任せでなく主体的な意識と積極的な姿勢をもって、地域の仕組みづくりを発意し取り組む事が求められます。

地域住民の、地域住民による、地域住民のためのまちづくりの実践が明日の本地区の可能性を開いていくと確信し、本地区に暮らしていて良かったと言えるまちを創っていきましょう。

土曜チャレンジスクールで子供を教える高齢者



5 《アイデンティティ・シンボルのさくら草・獅子舞》 桜区の顔となる個性的でたおやかな景観のまち

桜区の玄関として、桜区を代表して来街者を迎えられる、さくら草や水、獅子舞などを活かして、個性と品格あるたおやかでアイデンティティある景観のまちを創ります。

考え方

本地区は荒川の自然に恵まれた桜区の玄関として、唯一の鉄道駅がある地区です。今後、期待される産業集積や都市観光、周辺の住宅地開発などにより本地区を訪れる人は、国内人・外国人とも増大していくと思われます。

本地区が玄関としての役割を果たすには、桜区の顔としての個性と品格あるたおやかさに満ちた、アイデンティティを感じられる景観である事が求められます。

本地区が成り立ってきた荒川沿いの自然の代表である、さくら草を中心とした花の景観、身近にある水を活かした景観、獅子舞等の歴史ある景観、これから新しく創り出されるイベント景観等をまちづくりに生かす事が、来街者への最大のおもてなしです。

また、そうしたアイデンティティのある景観を整える事は、本地区に暮らす私達の共通の誇りとなります。本地区ならではの景観を創っていきましょう。

さくら草



分流式の水路



田島獅子舞



6 《安心・安全なまち》 防災や防犯に気を配れるまち

地震や洪水等大災害時での共助の役割を重く受け止め、信頼できて助け合える篤い人間関係を築けるコミュニティを目指すことで、思いやりの目と気配りが隅々に行き届く安心・安全なまちを創ります。

考え方

本地区では今後30年以内に51%の確率で、震度6弱以上の地震が想定され、本地区は液状化によるインフラや建物等の被害が懸念されています。

また、温暖化による異常気象で局地的な豪雨により、浸水や洪水といった被害も懸念されています。

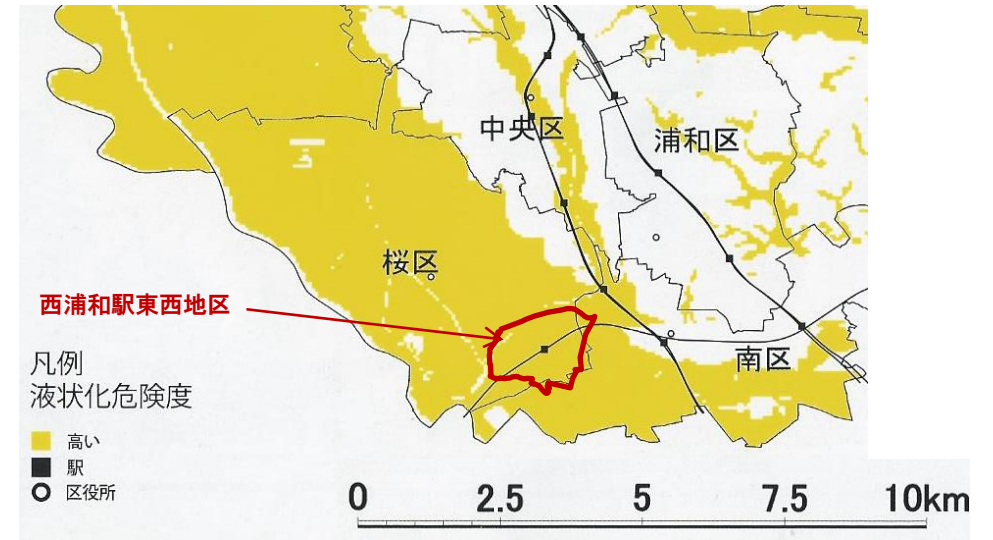
大きな災害が起きた時には共助の果たす役割は大きく、時間的に立ち遅れる公助が機能するまでの間、助け合い、地域を支えるのは共助の力如何です。

一方、本地区は地区外からの流入で人口が増えた地区なので、地縁を頼りに成立してきた自治会の加入率は3割と低く、しっかりとしたコミュニティが形成される契機が希薄です。その為防犯上の目や気配りが届かない懸念もあります。

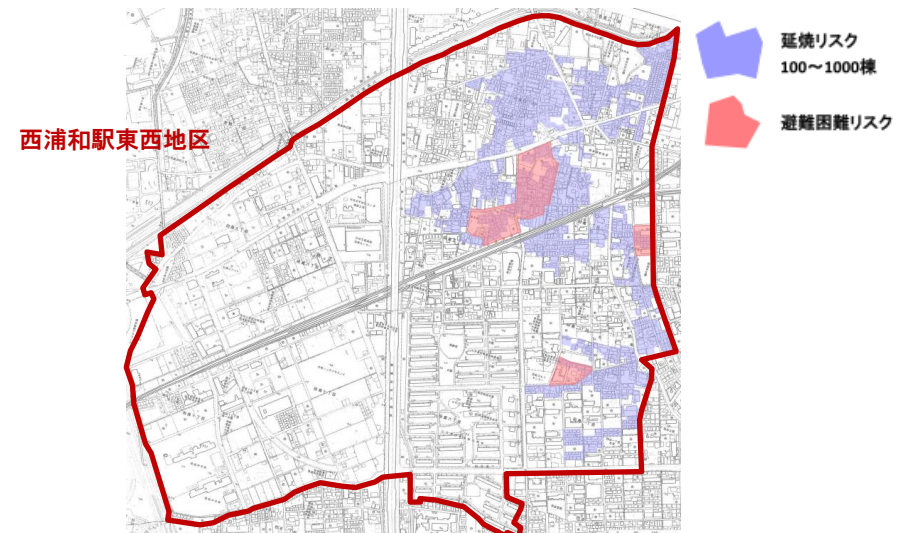
そこで、これからは様々な機会を捉えて、多様で密度の濃い、人間関係を結べるような地区となるよう、アイデアを出し合っ
て安心安全なコミュニティを創っていきましょう。

地震により想定される被害

●液状化（さいたま市直下地震による液状化ハザードマップ H22 より抜粋）



●延焼及び避難困難リスク（さいたま市防災都市づくり計画 H27 より作成）



切手を貼って
ください

〒338-0837

さいたま市桜区田島5-20-24 FC21ビル3F

NPO法人さいたま都市まちづくり協議会内

西浦和駅東西地区まちづくり協議会 行

◎アンケートにご協力ください（レ点）

1、西浦和駅周辺はこのままでよいですか？

このままで良い 変わって欲しい

問題点があるなら改善してほしい

2、まちづくり憲章の感想はどうですか

西浦和周辺の良いところが見えてきた

こんな街になって欲しいと思った

ほんとうに実現できるか疑問だがまちづくりに参加してみたいと思った

3、ご意見

差出人

・住所 _____

・氏名 _____

・連絡先 _____

賑わいのある街をみんなで作っていきましょう



発行元： 西浦和駅東西地区まちづくり協議会

〒338-0837

さいたま市桜区田島5-20-24 FC21ビル3F

NPO法人さいたま都市まちづくり協議会内

電話 048-838-8375 (NPO法人内)